

建設技能人材機構（以下「JAC」）では労働局長登録教習機関である住建センター（株）と協力して危険有害業務に携わる外国人を対象に、オンラインによる特別教育を実施するプログラムを準備いたしました。JACが提供するオンライン特別教育は、登録教習機関へ業務委託し、学科教育を実施します。ただし、実技教育は各受入れ企業様でご実施していただき、特別教育を完結していただきます。この機会にJACが提供する「オンライン特別教育」をぜひご活用していただき、特定技能外国人等の労働安全衛生に努めてください。

**受講対象：**①建設工事を営む企業にて就業中の「在留資格：特定技能1号」の外国人等  
②上記①の外国人と同一企業に就業中で特定技能1号に移行する意志のある技能実習生  
**参加費：**無料 **受講定員：**各回30名 ※定員を上回った場合、別日程に変更いただく場合があります。

## オンライン特別教育のラインナップ【2024年7月～9月度】

※今後、受講対象科目および対象言語は順次拡大していきます。

### フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（学科4.5時間 + 実技1.5時間）

◎受講対象者

高さ2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墮落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務を行う者

内容

- ・作業に関する知識（1時間）
  - ・墮落制止用器具に関する知識（2時間）
  - ・労働災害の防止に関する知識（1時間）
  - ・関係法令（0.5時間）
- 各受入企業様で実施する実技教育（1.5時間）



### 足場の組立等の業務に係る特別教育（学科：6時間）

◎受講対象者

足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務を行う者

内容

- ・足場及び作業の方法に関する知識（3時間）
- ・工事中設備・機械・器具・作業環境等に関する知識（0.5時間）
- ・労働災害の防止に関する知識（1.5時間）
- ・関係法令（1時間）

※実技教育はありません



### 新規入職者安全衛生教育（学科：3時間）

◎受講対象者

新規採用者、雇入れ時の教育を受けていない者

内容

- ・建設現場とは
- ・建設現場の仕事と安全衛生
- ・労働災害とその防止対策
- ・安全衛生保護具等の取扱い

※実技教育はありません

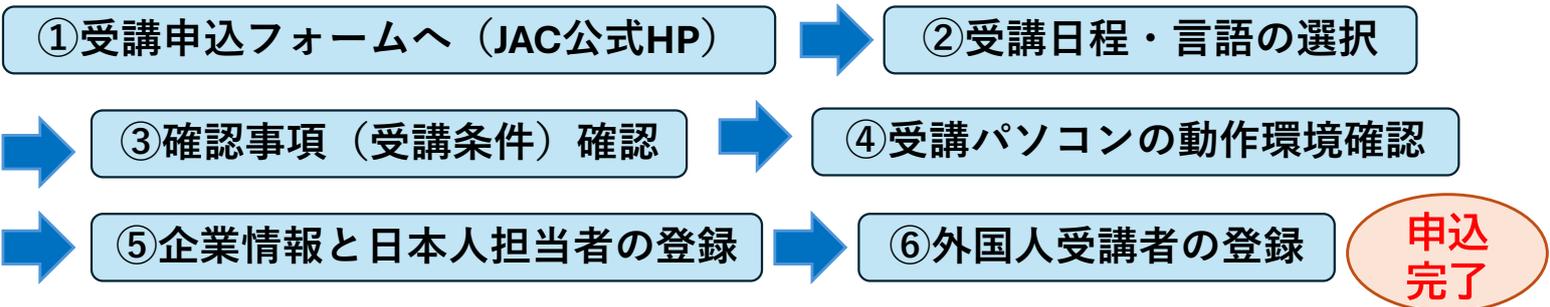


## [申込にあたり注意事項]

- ①受入負担金の納付がお済でない場合は、受講できませんのでご了承ください。
- ②受講申込手続きは、所属する企業の日本人担当者が行ってください。
- ③受講者一人につき1台のパソコンでお申込みください。（スマートフォン・タブレットは不可）
- ④外国人の受講中は、必ず日本人担当者が立会してください。（外国人受講者は複数でも可）
- ⑤**修了証の発行**：理解度テストの合格者には『**受講報告書兼修了証発行依頼書**』を送付します。  
 修了証の交付を希望される場合、登録教習機関（住建センター）へご提出ください。尚、実技教育を必要とする科目については、各企業で実技教育を実施した証明写真を添付してください。

## [申込みの流れ]

受講時に使用するPCでお申し込みください。



※ JAC公式HPより <オンライン特別教育>

こちらから申込みページに進めます。



## オンライン特別教育に関するお問合せ

### 【JAC安全衛生教育窓口】

電話番号：080-7003-7956（平日月～金 08:30～17:00）

メールアドレス：[anzen@jac-skill.or.jp](mailto:anzen@jac-skill.or.jp)

※ 電話番号について、7月1日～フリーダイヤル番号に変更予定です。  
 新しい電話番号はJACホームページにてご確認ください。

JAC公式ホームページ  
「オンライン特別教育」

